

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成28年4月14日(2016.4.14)

【公開番号】特開2014-177743(P2014-177743A)

【公開日】平成26年9月25日(2014.9.25)

【年通号数】公開・登録公報2014-052

【出願番号】特願2013-39118(P2013-39118)

【国際特許分類】

E 03 D 9/00 (2006.01)

E 03 D 11/02 (2006.01)

【F I】

E 03 D 9/00 Z

E 03 D 11/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月24日(2016.2.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

便器のボウル部であって光触媒層が形成されたボウル部に紫外線を照射する光源装置を備え、

前記光源装置は、30マイクロワット/平方センチメートル以上の照射強度を有する紫外線を前記ボウル部の少なくともいずれかの部分に対して照射することを特徴とするトイレ装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

第1の発明は、便器のボウル部であって光触媒層が形成されたボウル部に紫外線を照射する光源装置を備え、前記光源装置は、30マイクロワット/平方センチメートル以上の照射強度を有する紫外線を前記ボウル部の少なくともいずれかの部分に対して照射することを特徴とするトイレ装置である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

このトイレ装置によれば、比較的短い照射時間で光触媒層の親水性を維持することができる。そのため、例えば公共施設などのように使用頻度が比較的高いトイレルームにおいて、長い間にわたって、清潔なトイレ装置を提供することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

このトイレ装置によれば、便器が使用される度に紫外線がボウル部の表面に照射される。そのため、長い間にわたって、光触媒層の親水性を維持することができる。これにより、便器の清掃負担を軽減し、清潔なボウル部を有するトイレ装置を提供することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

このトイレ装置によれば、便器の使用前、または便器の使用前後において、光触媒層の親水性によりボウル部の表面に殺菌水の膜が形成される。そのため、菌の栄養となる有機物を含む汚物がボウル部の表面に付着することを抑制することができるとともに、ボウル部の表面を殺菌することができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

このトイレ装置によれば、紫外線の照射を停止してから約10時間程度が経過するまで光触媒層の親水性を維持することができるため、例えば公共施設などのように使用頻度が比較的高いトイレルームにおいて、長い間にわたって、清潔なトイレ装置を提供することができる。